

## 令和7年度「デジタル技術を活用した地域課題解決案の提案会」

### 地域課題公募要領

政府は、「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、内閣に、新しい地方経済・生活環境創生本部を設置しました。

これまで、各省庁はデジタル技術を活用した地域課題解決のため、自治体や民間の取組への支援、光ファイバ・5G等の通信インフラの整備等に取り組んできたところです。

そして今後も、さらに、我が国が直面する人口減少や少子高齢化、過疎化など、様々な課題に対応していく必要があります。

そのため、地域が抱える様々な課題をICTやデジタル技術で解決する取組の一助として、以下のとおり中国地域の地方公共団体が抱える地域課題を公募します。

なお、本件公募後、各地域からご提出頂いた課題をデジタル技術により解決するソリューション提案を企業・大学等から公募する予定です。

#### 1. デジタル技術を活用した地域課題解決案の提案会の概要

「中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会」(以下、「連携・協力会」とする。)では、中国地域の地方公共団体が抱えるそれぞれの地域課題に合った課題解決のイメージを個別具体的に持っていただけるよう、企業・大学等からデジタル技術等を活用した課題解決案をご提案いただく「デジタル技術を活用した地域課題解決案の提案会」(以下、「提案会」とする。)を開催します。

課題保有者である地方公共団体と課題解決手段を持つ企業・大学等を直接結びつける提案会が、課題解決のヒントやアイデア発見の場となることに加え、地域社会DXに貢献することを期待しています。

(参考)「中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会」を発足(平成31年1月31日)

[https://www.soumu.go.jp/sotsu/chugoku/hodo\\_2018/01sotsu08\\_01000984.html](https://www.soumu.go.jp/sotsu/chugoku/hodo_2018/01sotsu08_01000984.html)

(中国総合通信局、中国経済産業局、中国財務局、中国四国厚生局、広島労働局、中国四国農政局、中国地方整備局、中国運輸局、中国地方測量部で構成。オブザーバーとして、広島県、中国経済連合会、国税庁が参加。)

#### 2. 提案会開催スキーム



① 中国地域の地方公共団体に対して、解決したい地域課題を公募します。

②企業・大学等に対して当該地域課題に関するデジタル技術を活用した地域課題解決案を公募します。

③地域課題と地域課題解決案のミスマッチを避けるため、必要に応じて提案会の開催前に事前打合せを設定します。（\*必須ではありません。）

④企業・大学等から提案のあった地域課題解決案について、地方公共団体にて審査の上、提案を受けたい地域課題解決案を選定します。

⑤地方公共団体に対して、④で選定された企業・大学等が地域課題解決案を提案する提案会を実施します。この際、総務省をはじめとする連携・協力会の構成機関等もオブザーバーとして参加し、支援施策等の個別相談を受け付ける体制をとります。

⑥必要に応じて地域課題解決に向けて、地方公共団体における検討のフォローアップをさせていただきます。

### 3. 地域課題公募概要

#### (1) 公募する地域課題

公募する地域課題については分野を問いません。以下の分野を参考としてください。

①防災、②医療・介護・健康、③教育・子育て、④観光・文化、⑤交通・物流、  
⑥農林水産、⑦エコロジー、⑧地域振興、⑨働き方・生産性向上、  
⑩スマートシティ・IoT 基盤、⑪自治体 DX 関連、⑫その他

また、応募いただける地域課題は、一つの地方公共団体につき 5 件までとさせていただきます。複数の地方公共団体で共同応募される場合は、同じ構成団体による応募につき 5 件までとさせていただきます。

なお、単独で応募される地方公共団体が、複数の地方公共団体での共同応募を行う場合は、別カウントとします。

#### (2) 公募対象

中国地域の地方公共団体とします。

なお、複数の地方公共団体で共通する地域課題がある場合は、当該複数の地方公共団体にて共同で応募いただくことも可能です。

#### (3) 公募期間

令和 7 年 2 月 3 日（月）～3 月 21 日（金）

### 4. 応募方法

以下の書類を電子ファイルにて提出していただきます。

当該公募要領に従って地域課題応募書(別紙 2)等を作成し、提出先へメール(件名を「令和 7 年度地域課題応募」とすること。)で送付するとともに、電話でメール送付し

た旨を一報してください(郵送・持ち込みは不要)。

提出いただいた資料は、企業・大学等から地域課題解決案を募る際に公表させていただきますので、公表できる内容で作成をお願いいたします。

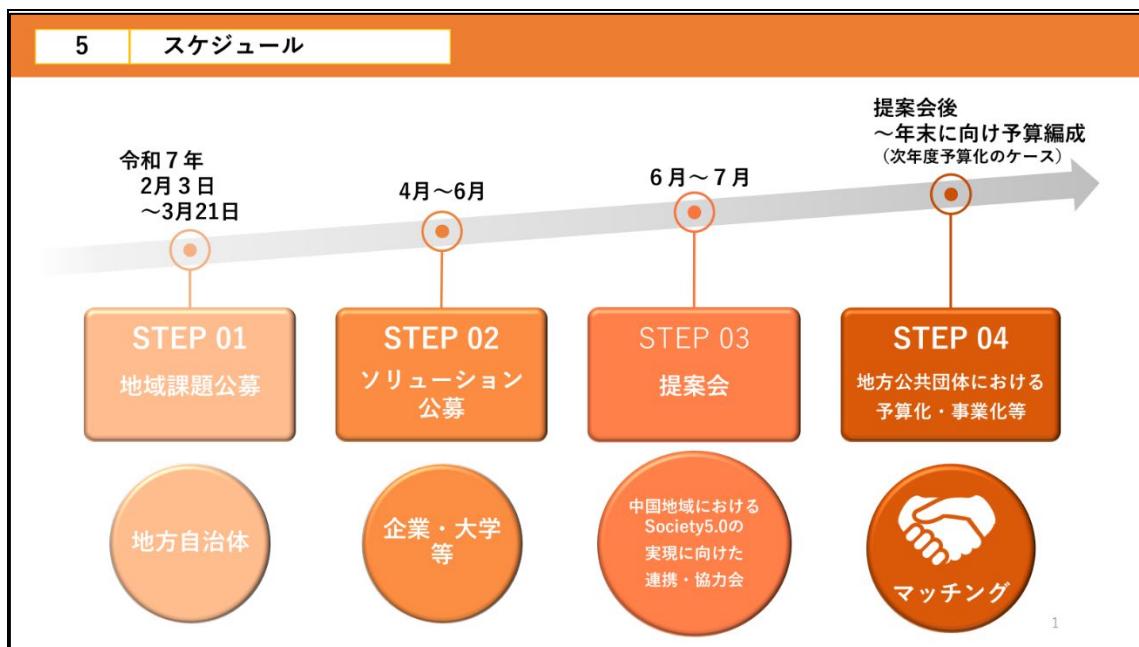
- ・(別紙2)

令和7年度「デジタル技術を活用した地域課題解決案の提案会」地域課題応募書

- ・(補足資料(様式適宜。ソリューション公募の際、企業・大学等の参考になります。))

## 5. スケジュール

今後は、以下のスケジュールを想定しています。



STEP 01	令和7年2月3日～3月21日	地域課題の公募
STEP 02	4月～6月	地域課題解決案の公募
	解決案受付後～適宜	地域課題解決案の審査、事前打合せ及び提案会の日程調整等
STEP 03	6月～7月	提案会の開催
STEP 04	提案会終了後	地方公共団体における予算化・事業化等

(参考) 令和6年度「デジタル技術を活用した地域課題解決案の提案会」

「地方公共団体が抱える地域課題」の公募(令和6年2月1日から令和6年3月22日まで)

[https://www.soumu.go.jp/soutsu/chugoku/hodo\\_2023/01sotsu08\\_01001587.html](https://www.soumu.go.jp/soutsu/chugoku/hodo_2023/01sotsu08_01001587.html)

「地方公共団体が抱える地域課題の解決案」を公募(令和6年4月18日から令和6年6月14日まで)

[https://www.soumu.go.jp/soutsu/chugoku/hodo\\_2024/01sotsu08\\_20240418.html](https://www.soumu.go.jp/soutsu/chugoku/hodo_2024/01sotsu08_20240418.html)

## 6. 留意事項

- ・提案会の開催方法(対面・オンライン等)及び日程については、地域課題を応募され

- た地方公共団体、地域課題解決案を応募された企業・大学等の協議により決定します。
- ・オンラインで開催する場合のツールについては、参加者間で調整し、その都度決定します。
  - ・地域課題に対して企業・大学等より提案される地域課題解決案については、あくまで提案であり、当該取組として提案された地域課題解決案を採用して、実証等に進むことまでを両者にお願いするものではありません。
  - ・当該取組への参加によって、連携・協力会の各構成機関からの補助事業の採択等、支援をお約束するものではありません。
  - ・提案会、事前打合せへの出席に係る経費（通信費等）は、応募団体にて負担をお願いいたします。
  - ・地域課題をご提出頂いても、地域課題解決案の提案がない場合もあります。
  - ・提案会終了後、次年度の提案会開催に向けて、提案会実施結果の周知広報にご協力を  
お願いいたします。
  - ・中国情報通信懇談会チャンネルに連携・協力会の取組み（本提案会に関する内容を含む）を説明した動画を掲載しておりますので、こちらもご覧ください。

URL: <https://www.youtube.com/watch?v=KIJOgYBRdSQ>

以下コードからもご視聴できます。



## 7. 問合せ・提出先

中国地域における Society5.0 の実現に向けた連携・協力会事務局

（総務省中国総合通信局 情報通信連携推進課 研究開発推進担当）

Tel: 082-222-3483 Mail: renkei-rd/atmark/soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「/atmark/」と表示しております。送信の際には、  
「@」に変更してください。